



風に強く管理しやすい

カ イ ニ ヨ

屋敷林づくり

砺波平野の屋敷林は、先人が自然との共生を図った知恵の結晶です。夏の強い日差しや風雪等から家を守り、落葉は燃料に樹木は資材・用材など様々な形で利用されてきました。

それが時代の移り変わりとともに生活様式も変化し、屋敷林の存在意義が薄れ過度な枝打ちや伐採をする家も目立ってきました。

屋敷林は地球温暖化防止に役立ち、いろんな生物が生息するビオトープです。また、日本の原風景と言われる美しい散居景観は、全国から注目を集めています。

これからも、私たちの心を癒し、やすらぎを与えてくれる緑豊かな屋敷林を将来への大切な資産として保全し、人と自然が共生できる“まちづくり”を目指しましょう。



屋敷林からの恩恵

景観 防災

暮らしの 環境

節電

- ◆風土に根ざした美しさをつくる
- ◆強い風や着雪から家屋を守る
- ◆防火効果（イチヨウやモチ等）
- ◆緑は天然の空気清浄機・空気をキレイにする
- ◆安らぎと潤いの癒し空間・森林浴
- ◆身近な生き物とのふれあい（野鳥や昆虫等）
- ◆騒音をやわらげる
- ◆二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化を防ぐ
- ◆夏の暑さや冬の寒さを和らげる



光合成により酸素をつくり、チリやほこりを幹や葉っぱに付着させ、空気をきれいにします。

緑の効果

- 1 ストレスの緩和作用
- 2 自律神経の安定作用
- 3 消臭・抗菌作用
- 4 蚊やダニの忌避作用

今からでも間に合う 倒れにくい屋敷林へ

屋敷林の植栽方法について

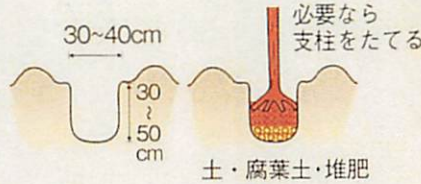
◆植樹方法

①落葉樹・常緑樹の組み合わせでバランスよく植える

・敷地の広さや樹木の特徴を考慮し、好みの樹種を配置する。
また、スギ主体の屋敷林に落葉樹や常緑樹を加え、屋敷林の持つ特性を高める。

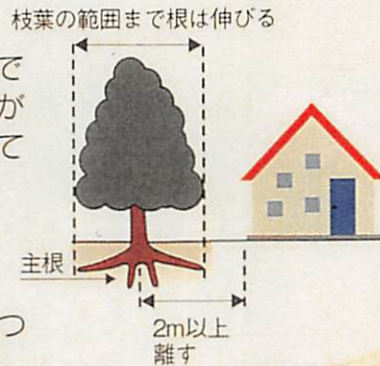
②地表面の排水をしっかりと行う

・敷地に起伏(勾配)を作ることにより、根の張りをよくする。



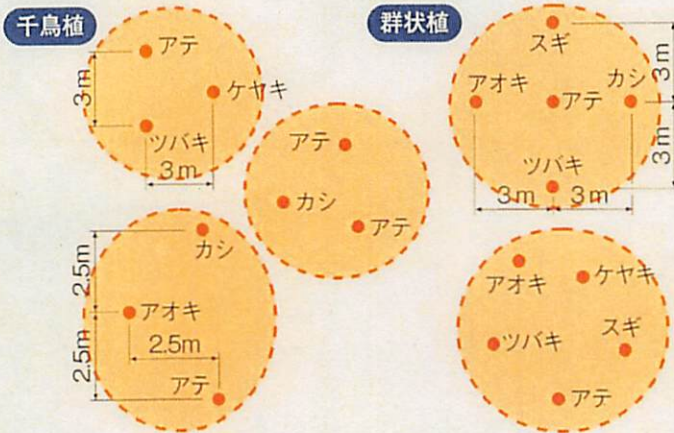
③家屋から2m以上離す

・主根などは上部枝の張る範囲まで伸びるため、特に高木は枝の広がりやを考慮し建物の基礎から離して植える。



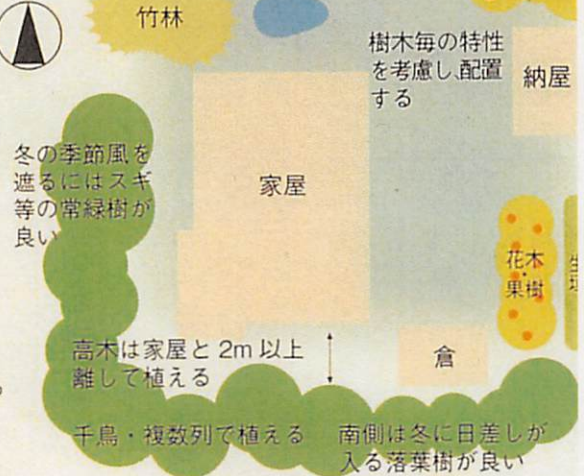
④群状・千鳥植えにする

・複数列植えることで屋敷林の持つ気象緩和効果等がより向上する。



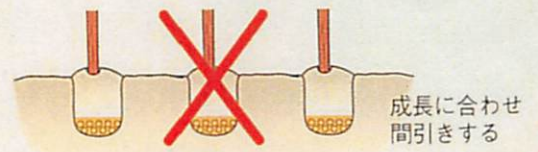
樹木配置のポイント

湿気の多いところには竹を植えると良い



⑤密植し、成長後間引きする。

・苗木は30~50cmの苗を使用する。植付け時は密植し、成長にあわせ間引きす



「1本の植樹からCO₂削減を始めましょう」

日常生活から排出されるCO₂は、1世帯当たり年間約6,500kg。
これを吸収するには、スギ460本が必要です。

CO₂を出すのもあなた、減らすのもあなた



◆屋敷林に推奨する樹木

- ・高木・スギ(針)、アテ(針)、サワラ(針)、ケヤキ(落)、カシ類(常)など
- ・中木・エゴノキ(落)、カエデ類(落)、モチ(常)、ネズミモチ(常)、ツバキ(常)など
- ・低木・ツツジ類(落・常)、ヤマブキ(落)、ウメモドキ(落)、ヒサカキ(常)、アオキ(常)など

(針)・常緑針葉樹 (落)・落葉広葉樹 (常)・常緑広葉樹

◆植え付け適期

- ・常緑針葉樹・3月~4月頃、10月~11月頃
- ・落葉広葉樹・3月~4月頃、10月~11月頃
- ・常緑広葉樹・4月~6月頃、10月~11月頃



の取り組み できることから実践しよう！

屋敷林の管理方法について

◆倒木被害の防止方法

①排水対策

・有機物を入れるなどの土壌改良や起伏(勾配)をつくり、根の張りを強くする。

②乾燥防止対策

・高中低木の混植につとめ、土壌の乾燥を防ぐとともに根の張りを良くする。



土の粒にすき間がないので、根の吸収力(空気・水)が悪くなります。



落葉等の有機物を入れ耕起をすると、土にすき間ができ、空気や水がよく吸収されます。

③樹形対策

1) 枝打ちをする

・中低木の日照不足や樹木への風害等をなくすため、上下重なった枝をとり全体を透かす。
・樹木ごとの自然樹形を活かす。

2) 間引きをする

・屋敷林が込み入っている場合、日照不足により枯れやすくなるため、間引きをする。

屋敷林の枝打ち比較写真

良い枝打ち

悪い枝打ち



実施前

実施後



実施前

実施後

・敷地内に適度な光と風を入れ、中低木の育成環境を整えましょう。
・樹木が受ける雪害、風害、病虫害等を軽減する枝打ちを行いましょう。
・家屋や田畑に悪影響を及ぼす枝を落としましょう。

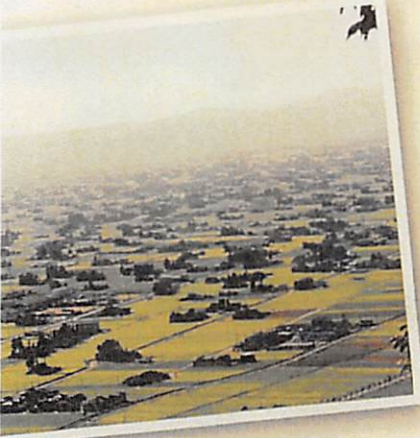
・屋敷林の枝打ちは、葉の量が現況の60%以下にならないよう行いましょう。
・幹だけ残す過度の枝打ちは、屋敷林の効果を得られないばかりか、散居景観も損なってしまう。また、散居景観保全事業の支援の対象外となります。

◆枝打ち管理時期

- ・常緑針葉樹・10月～3月頃
スギ、サワラ、アテなど
- ・落葉広葉樹・11月～3月頃
ケヤキ、エゴノキ、カエデ類など
- ・常緑広葉樹・5月～6月頃
カシ類、モチ、ネズミモチなど

◆病虫害の駆除

屋敷林等に病気や害虫を発生させないためには生育環境を整え、樹に勢いをつけるのが理想です。
それでも病虫害が発生する場合は、防除しましょう。



散居景観保全事業 (専門的な技術を要する高木の支援)

次の内容による「地域づくり協定」を結んだ地区は支援を受けることができます

- ① 地区内に屋敷林があること
 - ② 散居景観の保全、育成及び維持管理について定めがあること
 - ③ 自治会、常会などまとまりのある地区を単位として3分の2以上の戸数又は20戸以上の参加があること
 - ④ 協定の有効期限が5年以上であること
- ※一部、支援の対象にならない地域があります。



支援の内容

- ① 屋敷林の維持・管理
(枝打ち、間伐等に要する費用) ※1戸あたり、4年に一度申請することができます
… 交付上限額: 20万円/戸
- ② 屋敷林の育成
(苗木の植樹、育成方法に関する研修会に要する費用)
… 交付上限額: 15万円/年(地区)
- ③ 散居景観の保全・創造
(散居に関する学習会、都市住民との交流会に要する費用)
… 交付上限額: 15万円/年(地区)

問 合 先 : 砺波市商工農林部 農地林務課

散居景観モデル事業 (地域ぐるみで行う樹木の維持管理への支援)

次の要件をすべて満たし、モデル地域の指定を受けると支援を受けることができます

- ① 砺波市景観まちづくり計画に規定する散居景観区域であること
- ② 自治会組織を最小単位とする地域又は20戸以上の住居が存在する20ha以上の区域であること
- ③ 高さ8m以上の高木3本以上に囲まれた住居が、全体戸数の概ね3割以上であること
- ④ 砺波市景観まちづくり計画の景観まちづくり基準に加え、地域ぐるみの自主的な景観形成のために次に掲げるすべての事項を定めた協定(有効期間が10年以上のものに限る)を設けていること
 - (1) 砺波市景観まちづくり計画及び協定に定める基準の遵守
 - (2) 敷地の緑化(屋敷林)推進の基準
 - (3) 建築物の位置、形態、色彩等の統一的な基準
- ⑤ 全体の3分の2以上の住居の代表者が④に定める協定を締結していること

剪定枝、落葉の処理費や、備品(チェーンソー等)や薬剤の購入にも活用できます!

支援の内容

- ① 散居景観モデル地域の指定に向けた活動(会議費) …… 交付上限額: 5万円/回
- ② 協定の運営(会議費) …… 交付上限額: 10万円/回
- ③ 樹木の管理(剪定、落葉処理等に要する費用) …… 交付上限額: 1万円×協定戸数
- ④ 景観重要建造物の管理 …… 家屋の固定資産税に相当する額
- ⑤ 景観重要建造物の外観改修 …… 交付上限額: 100万円
- ⑥ 周辺景観との調和を目的とした建物の外観改修 …… 交付上限額: 50万円

問 合 先 : 砺波市建設水道部 都市整備課